

平成 28 年 3月 25 日

各位

会社名 兼松エレクトロニクス株式会社 代表者名 代表取締役社長 菊川 泰宏 (コード番号8096 東証第1部) 問い合せ先 経営企画室長 岡崎 恭弘 (TEL 03-5250-6821)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により創設された「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本移行につきましては、本年6月に開催予定の当社第48回定時株主総会において承認されることを条件に実施いたします。

記

1. 移行の理由

当社では従来から、業務執行の「健全性と透明性」及び「効率性と機動性」の向上を目的に、着実にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりましたが、今般、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、過半数を社外取締役で構成する「監査等委員会」を設置し、取締役会の業務執行権限の相当な部分を取締役に委任することのできる監査等委員会設置会社に移行することとしたものです。

2. 移行の時期

本年6月開催予定の当社第48回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、 監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

監査等委員会設置会社移行後の役員人事につきましては、本日開示いたしました「監査等委員会設置会社移行に伴う役員人事に関するお知らせ」をご覧ください。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上